

令和3年6月吉日

大門美園自治会
会長 綾部匡之 様

美園地区社会福祉協議会
会長 笠原 信



令和3年度「賛助会費」納入のご依頼

初夏の候、ますます健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、美園地区社会福祉協議会が推進する「福祉のまちづくり」事業に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年に引き続き、令和3年度「賛助会費」の納付につきましてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

貴自治会より納付いただいた賛助会費は、美園地区社会福祉協議会が取りまとめて、さいたま市社会福祉協議会に納付させていただきます。

さいたま市社会福祉協議会に納付された賛助会費は、美園地区社会福祉協議会が推進する各事業の補助金として55%交付され、美園地区「敬老会」の開催、子育て支援「なかよし広場」、一人暮らし高齢者をお招きして「ふれあい会食」開催等の運営資金となります。更に、美園社協事務所運営費の補助金として別途交付されます。

賛助会費は、美園地区社会福祉協議会が推進する「福祉のまちづくり」事業を通して、地域の皆様方より「ここにすんでよかった」と実感していただけるよう美園地区「福祉のまちづくり」事業の運営資金として活用させていただきます。

つきましては、下記の通り前年度納入金額をご参考としてご配慮の程、納入下さる様よろしくお願い申し上げます。

なお、一世帯300円の内訳については、さいたま市社会福祉協議会に200円、美園地区社会福祉協議会の活動をより充実させるための費用として100円を集めさせていただきますので、主旨をご理解の上ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 期 限 : 令和3年7月30日(金)
2. 賛助会費 : 前年度納入金額
¥ 20,100円 (一世帯300円×67世帯)
3. 振込先 : JAさいたま大門支店
店舗番号 : 4682-011
口座番号 : 2008721
名 義 : 美園地区社会福祉協議会 笠原 信 男

みんなで進める
地域の福祉

令和3年度

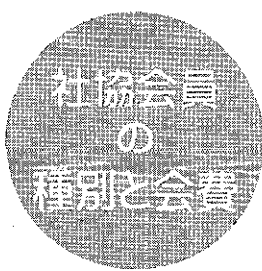
社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会の

「賛助会員」加入のお願い

社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法に基づく社会福祉法人の一つで、市民だれもが明るく、住みよい福祉社会を実現するために、地域住民が主体となって組織された民間の社会福祉団体です。



本会では、住民の皆様の参加と協力によって、福祉活動を推進するために、会員制度を取り入れています。社協が進める事業には、高齢者福祉事業、障害者福祉事業、地区社会福祉協議会の育成、ボランティア活動の推進、福祉サービス利用援助事業などがあります。その事業運営の財源は、大きく分けて会費(賛助会費)、赤い羽根共同募金配分金、皆様からの寄附金、市や県社会福祉協議会からの補助金・受託金などです。賛助会費は、地域福祉活動を進めていく上で最も重要な財源となっております。一人でも多くの方に活動の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきたくお願い申し上げます。



- 一般賛助会員(年間) -□ 300円
— 世帯単位 —
- 個人賛助会員(年間) -□ 1,000円
— 主に個人が趣旨に賛同 —
- 団体賛助会員(年間) -□ 5,000円
— 主に団体、施設が趣旨に賛同 —
- 特別賛助会員(年間) -□ 10,000円
— 主に企業が趣旨に賛同 —

年間を通じて募集しております。

会員募集強化期間(7月~8月)